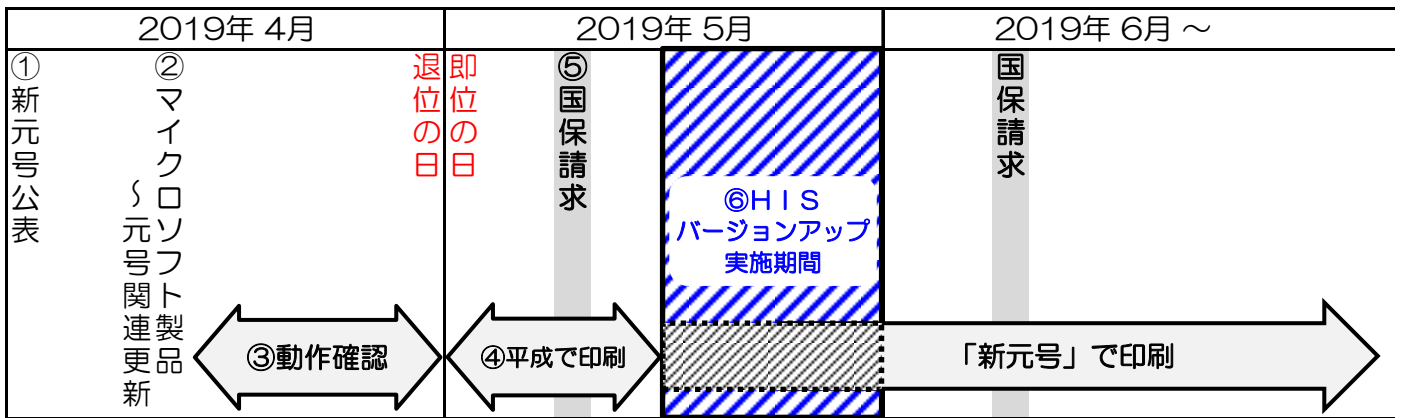


## ■ バージョンアップの実施時期と、注意事項 ■



### ★ 5月の国保請求後より、順次バージョンアップを行う予定です ★

- ① 4月1日付で政府より「新元号」が公表されます。
- ② マイクロソフト社は、セキュリティ更新プログラムを4月10日に配布すると公表しています。  
 ※3月分の国保請求は、**更新プログラムの影響を受けない4月9日までに完了させておくこと**をお奨めします。
- ③ 弊社システムも、マイクロソフト社製品を使用しておりますので、リリース済みのすべてのシステムにつきまして、動作確認を行います。
- ④ 5月になり新元号が適用されましてもバージョンアップが完了するまでの間は、「平成」として印刷されます。納品書や請求書など、お客様にお渡しする帳票につきましては、ご注意くださいませ。

※弊社システムは、マイクロソフト製品の機能に依存している部分と、弊社システムで独自に和暦表示を行っている部分が混在しております。処理の実行タイミングによりましては新元号と「平成」とが混在してしまう期間がございますことを予め、ご了承ください。

- ⑤ 4月分の国保請求は「平成」最後の提供分の請求となります。バージョンアップ前の現行版で請求処理を実行していただくこととなります。  
 ※マイクロソフト社は、5月15日にもセキュリティ更新プログラムを配布する予定ですが、さいわい国保請求には影響はなさそうです。

- ⑥ 国保請求後に、以下の日程にてバージョンアップを実施させていただく予定としております。

【 システムの種類 】	【 バージョンアップ日程 】
介護福祉事業支援システム KLC福祉用具貸与システム 販売管理システム	<u>5月7～10日までにCDを1枚お届けいたします。</u> ※実際の作業は、国保請求後に実行してください。 ※今回のCDは、販売管理システムも自動判定にて同時に処理いたします。よって、同じタイミングでのバージョンアップとなりますことを予め、ご了承ください。
ケアレンツ（クラウド）	<u>5月19日（日）に弊社が作業を行う予定です。</u> 当日は、終日ケアレンツをご利用できません。ご注意ください。
ケアレンツ（自社サーバー）	<u>5月20日～31日の間に弊社が遠隔操作で作業を行う予定です。</u> 作業中は、ケアレンツをご利用できません。ご注意ください。 ※事前に希望日をお電話で確認いたします。ご協力願います。

(注意) 当資料は、3月中旬時点で作成しております。今後、予告なく変更する場合がございますことを、予めご了承くださいませ。